平成２４年（フ）第１０４号
香川県高松市松縄町1079番地５
債務者　吉田　　進
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　克則
４　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１０５号
香川県高松市松島町３丁目19番29号
債務者　吉田　　茂
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　克則
４　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時10分
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１０６号
香川県高松市屋島西町878番地26
債務者　吉田　典生
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　克則
４　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後２時50分
６　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第５７号
奈良県橿原市上品寺町74―１　アムールエム205号室、住民票上の住所奈良県橿原市西池尻町497番地の１　ネオハイツ橿原神宮西口106号
債務者　加藤　泰行
１　決定年月日時　平成24年３月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
４　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
徳島県小松島市日開野町字勝久27番地の２
債務者　正部　敏雄
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　浩三
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０号
青森県弘前市大字清原４丁目７番地21
債務者　田中　　榮
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第２４４号
千葉県市川市曽谷１丁目15番15号
債務者　金山佳代子
１　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　聡子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３０４号
千葉市若葉区高品町1587番地７　ハイツ菊泉203号
債務者　尾崎　登宏
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５１６号
北海道登別市美園町３丁目22番地２　グレース美園105号室
債務者　田久保　勇
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　健大
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６６号
愛知県豊橋市高洲町字高洲92番地10
債務者　織田　哲範
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚公美子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第４７４号
名古屋市名東区猪高台２丁目1011番地
債務者　石田　　寧
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時55分
６　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１４号
千葉県市川市東菅野３丁目16番15号　ドミール・トーワ202
債務者　富川貴美子
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　泰三
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３１６号
千葉県茂原市粟生野3446番地38
債務者　廣田　寿藏
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　知明
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６号
富山県魚津市友道2242番地
債務者　ホンダ販売ニシオこと　西尾　　始
１　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　豊和
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（フ）第６２５号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平５番７―207号
債務者　中西　純也
１　決定年月日時　平成24年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　正男
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部